

住民に寄り添う行政を 今後、考慮する



あおやま ひでき
青山 英樹 議員

税の徴収だけ力入れず町民の所得増を図れ!!

問 誰もが働く場があり所得が上がる事を望んでいる。

町では税金徴収にだけ力を入れていますが、所得増の施策も町の義務。

農業所得、町民所得は近隣町村で最下位であり中学校の燃料・光熱水費は改築前より400万円、真夏の夜の鼓動は120万円、産業祭は500万円アップする。

逆に企業増への予算措置は無し。
住民の立場に寄り添う自治を行えないか。

町長 税收を確保するあらゆる対策を講じてきた。

それが町づくり総合計画、復興計画、今回提案の滞納整理、企業誘致に全力を傾けている。



中学校には、震災原発事故があり、光熱水費など使うなどとは言えない。
産業祭は、復興祭へ名称を変えて県の予算を十分に生かした予算となっている。

今後、住民に寄り添った予算編成を考慮する。

仮置場は総合運動公園用地

問 新たな除染の仮置場を総合運動公園用地にする、と聞き驚いた。

昨年「一元化の仮置場はこの用地に設けられない」との前提で、行政区毎の設置と決したはず。

それが今、公園用地に町の除染の仮置場を作るとなると、今ある物を全て持って行けとなる。

町長 町の仮置場一元化の話を継続しているが現時点では見通しが立っていないと、発言をした記憶がある。

仮置場の地区で設置した廃棄物、汚染物質を公園用地の仮置場に持って行く話は、今後

町としての仮置場の設置そのものについても検討を加えていきたい。

地域活性化センター設置は地方自治法違反では?

問 地域活性化センターの設置は、外部からセンター長を招き「独立した組織」として産業振興課の業務の分掌（責任と権限を与えられて仕事を受け持つ）だから、地方自治法第158条により議会での議決を経て条例化するのが道すじではないか。

新しく設置する意味は。
産業振興課長 このセンターは産業振興課の傘下で活動していたという事で、この条項には当たらないと解釈している。

参考：地方自治法第158条

普通地方公共団体の長は、その権限に属する事務を分掌させるため、必要な内部組織を設けることができる。この場合において、当該普通地方公共団体の長の直近下位の内部組織の設置及びその分掌する事務については、条例で定めるものとする。

すずき かずお
鈴木 一夫 議員

中心市街地復興に向けて行政の関わりは 地域の皆さんと一緒に考えていく

中心市街地、商店街の復興に関して

鈴木 復興計画にある「最重要課題」として位置づけた施策の進捗状況を伺う。

合わせて地域活性化支援センターの具体的な運用方法と車座会議などにみる住民参加型のワークショップにおいて、行政はどのように関わっていくのか伺う。

町長 どのように復興を図っていくかという部分については、地域の皆さんに積極的に関わっていただき、意見や考えを反映させていくことが重要である。地域の課題を地域の人たちが発見し、解決するにはどうしたら良いかを検討していただいた。

中心市街地復興や産業活性化のため、地域住民や商工会等の取り

組みを後方から支援し、事業の推進を図っていく。空き店舗を利用する事業者到家賃の一部を補助する事業を創設した。

火の見櫓の今後の処遇と見通しについて

鈴木 櫓自体の老朽化や耐震性の問題から使用には、危険と思われるので、櫓の風景を残す事も考え、今後補修や撤去をどの様に対応していくのか。

町長 所在する火の見櫓は本体の傷みや足場



火の見櫓のある風景

の腐食により、登ることもはばかる状態のものもある。

計画に基づき撤去を実施し、代替施設として消火活動に使用したホースの乾燥塔を設置している。

火の見櫓の財産的な価値というものを認める方がいないわけではない、そうしたことも含め、町のほうでも議論をしている。

どういうところの火の見櫓が再利用できるか、耐久性も含めて十分検討し協議を深めていく。

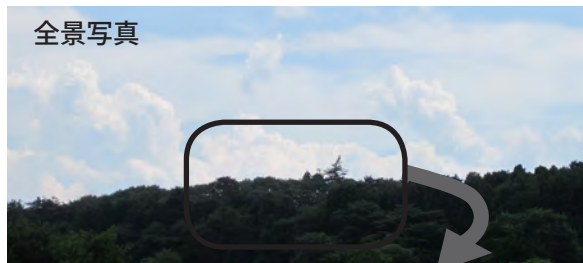
白サギ青サギによる被害に関して

鈴木 中畑根宿地区山林に大量の白サギ、青サギによるコロニーが形成されている。

フン被害、異臭、鳴き声による地域住民への日常生活への影響、農作物被害は甚大で、迅速な対応をお願いする。

町長 白サギ、青サギは「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法

全景写真



拡大写真



白サギのコロニー（集団繁殖地）

律」により、銃器での捕獲が禁止されているため駆除することができない。

しかし、松枯れ被害の対応や今後の営巣防止の観点から、土地所有者の承諾がいただければ、松の木を伐倒することも対応案の一つと考えている。根本的な対策とはならないが、今後どのように対処すべきかを早急に検討し、対応する。

阿武隈川上流も早急な整備を 計画的に県に強く要望する



諸根 重男 議員

阿由里川河川事業について

諸根 今回県中建設事務所が発注した災害対策等緊急推進工事である阿由里川のかさ上げ工事が、24年度から25年度にかけて急ピッチで工事が進められているが、阿武隈川上流の堤防工事も同時に行うべきである。

町長 阿武隈川の「玉城橋から阿由里川まで」の1300メートルについても、



阿由里川かさ上げ工事

今年度の県の事業として、堤防を高くする整正工事が実施されている。

町としても、引き続き玉城橋上流の堤防整備の早期実現に向け、今後とも計画的に県に強く要望していきたい。

国、県道及び町道の整備計画について

諸根 国道の4車線化はどうなっているのか。また、県道、町道の

今後の計画はどうなっているのか。

町道については、未処理の陳情はどのくらいの件数があるのか伺う。

町長 矢吹・泉崎両町村区間の4車線化事業の早期着手と、交通安全対策の二点を掲げ、東北地方整備局、国土交通省への要望を行ってきた。

県中建設事務所が行う阿由里川かさ上げ事業に関連して、三城目浄化センター付近の町道明新・陣ヶ岡線と須賀川・矢吹線の取付事業が実施される。

奉行塚地内、白山地内の歩道設置事業が引き続き実施される。

24年度までに120路線の陳情のうち、生活道路の現道舗装工事により、68路線の整備、今年度8路線を予定。

河川愛護デーによる草刈作業について

諸根 恒例の行事である阿武隈川の堤防の草刈りだけではなく、阿由里川である荒池下流も大変、草木が生い茂っているため草刈作業をやるべきである。

町長 今年も7月の「河川愛護月間」に合わせ、三城目、須乗本田、一区の各行政区の皆さん、こうすつペ西



阿由里川の荒池下流

側や建設協力会等の協力をいただきながら、阿武隈川や阿由里川、隈戸川の河川敷の草刈りやゴミ拾いなど環境美化作業の実施を予定している。

阿由里川も環境美化に対する必要性は阿武隈川や隈戸川と同様であると考えており、流域の地区住民の皆さんの参加、協力をいただきながら実施してまいりたいと考えている。



鈴木 隆司 議員

旧運動公園用地の仮置場

町内全域の除染の早急化

旧運動公園用地の仮置場利用について

鈴木 一度断念したものを、再度計画されたことへの経緯を伺う。

町の中心部という好立地条件で交通の利便性を考慮した、町の将来に大きく寄与する利活用を希望する。

町長 以前町全体の仮置場として計画し、地域の理解が得られなかった経緯はあるが、これまでに除染を実施してきた幼稚園、小中学校の汚染土壌を一日も早く搬出し、子供達の生活空間から放射物質をなるべく遠ざけることが求められている状況である。

これに加え、町民の皆さん、特に子供達が行き交う町内の各公共施設や道路、或いは側溝等の除染をスムーズに行うには、早期に設

置可能な旧運動公園用地に、再度計画した。

山林の現状及び固定資産税の減免措置について

鈴木 放射能に汚染された山林の現状について伺う。山林の利活用により固定資産税が上がるケースが生じるが、事案によっては条件付減免をしてはどうか。

町長 本町の山林は民有林が115㌔、そのうち人工林は186㌔となっている。地上1㌔地点の放射線を地区別の平均値で、矢吹地区は0.43㌔、中畑地区は0.23㌔、三神地区は0.17㌔である。

今年度、福島県では県内の森林、林業の再生を図るため、「ふくしま森林再生事業」をスタートする。

本町でも課題等を整理しながら検証を行い、



ティーボールの競技風景

事業に取り組む予定である。

この事業は震災復興特別交付税の対象になつているため、所有者及び町の負担なしで出来る。また、放射性物質対策として、放射線量の詳細な調査や検

証等の確認が出来る。

全国レクリエーション大会について

鈴木 来年度第68回大会が、福島県で開催されるが町の認識とスタンスについて伺う。

当町で過去4回県大

会が開催されているティーボールが新たに種目に加わったことから、当町開催を積極的に、他の種目も含めて、招致すべきではないか。

町長 開催期日については、平成26年9月19日～21日までの3日間、福島市をメイン会場に予定され、福島市をサポートする形で郡山市、会津若松市等での分散開催の準備が進んでいる。

なお、ティーボールについては、白河市より、表郷の総合グラウンドを会場として招致したいとの申請が提出されているとのことである。ティーボールについては、過去4回、矢吹町を会場として県大会を開催していることから、スポーツ少年団理事会の皆さんと協議を進めながら県に申し入れをする。

小池排水堰と中堀の件 国県の予算化による



佐藤 幸市 議員

大正ロマンの館の件について伺いたい

佐藤 改修工事については、今後、具体的内容を詰めた上で、地域住民の合意形成を図りながら、住民説明会を経た上で実施していく予定との説明であったがなぜ事前説明会の前に改修工事を行うのか。また一階の利活用についての運営方法、その案について伺う。

町長 近々予定している応急修繕は、ワークショップ「第2回車座会議」の際、参加者の危険防止のために、不可欠な基礎部分の応急工事であり、3月定例会で承認いただいた当初予算により実施するものである。

なお、利活用方法については、さまざまな案がでてくるものの、具体的な計画につきま



一区自治会館

しては、地域並びに住民の皆様の合意形成を図りながら取りまとめたい。

一区自治会館建て替え予定について

佐藤 地震災害による補修工事は終了しているが避難所として指定されているものの、地盤がゆるく不適と思われる。

地元希望としては「かまや」跡地を希望しているが町としてはどうか。

町長 東日本大震災の影響により建物の大部分に大きな被害を受けた。

応急工事は完了しておりますが建物の周辺敷地においては沈下変状が全体的に見られる。

敷地の北側半分が不安定な地盤であるため、新たな場所に移転が必要と考えている。

国からの復興財源の確保に努め、一区自治会と検討を重ねながら早急な対応をしていく。また用地についても一つの意見として検討していく。

小池排水堰と小池下から町道松倉大池線までの中堀拡幅について

佐藤 小池は農業用水のため池だが、水門による水量調整機能を有してなく、また中堀が狭く、大雨時には、水田が冠水してしまい、耕作を放棄しようと考えている耕作者がいる。

行政の対策、方針、今後の計画を伺う。

町長 小池は農業灌漑用水を確保する為のものだが、大雨による水位上昇に対し、余水吐

等での放流量の抑制をおこなう水量調整機能が付いていない。

また中堀については、現地調査を実施した結果、大雨時の排水流量を考慮した十分な断面が確保されていない。

根本的な解決には大規模な土地改良事業が必要であり、今後、国、県の農業政策の動向を注視し、地域、集落の実情にあった改修工事を検討していく。



小池下の中堀



うすの みよしひろ 議員 薄葉 好弘

町の人口の推移について

原発事故の早期解消

農業の再生と振興について

副議長 平成24年度産米は町内でどの程度消費されているのか、また今年度水稲作付けされた面積は、震災前とではどの程度回復しているのか。

転作の取り組みと達成の見通しはどうか、また農産物の6次化に向けた具体的な取り組みと新商品の開発について伺う。

町長 町内での消費量についてJAや集荷業者に確認したところ、全袋検査で検査した保有米等の数量が55万1370袋で仮に町民1万8000人で消費した場合、一人あたり約30袋となりますので一つの試算としては参考になる。

社団法人米穀安定供給確保支援機構が行っている平成25年4月の米の消費動向調査の結果

果を見ると一人当たり年間精米消費量は約57袋、その内家庭内消費量が約38袋となっているので町民の多くの方が矢吹産米を消費しているものと推察できる。

次に今年度の主食用米の品種別の作付面積は、コシヒカリが1088ha、ひとめぼれが110ha、天のつづが18ha、その他が40ha、合計で1256haとなっている。震災前が1304haなので概ね回復できていると考えている。

平成25年度の所得安定対策については、とも補償の受け手枠が、希望数量1380haに対して915haまで減少する見込みとなった。より多くの方が参加出来るよう、JAと協力してとも補償の活用や備蓄米、加工用米へと誘導を図り、農家の所得確保を図ってまいりたい。

次に6次化に向けた取り組みをJAでは、

はと麦入り納豆、駄菓子風のきな粉飴などを商品開発し好評を博している。

町の人口推移について

副議長 少子高齢化が進み、毎年の人口推移をどのように分析してとらえているか。

また、町の人口減少について、子育て支援を含めて今後どのような対策を考えているか。

また町外から矢吹町に住んでみたいと思えるようなプラン等をPRする予定があるのか伺う。

町長 現住人口で震災前の人口を見ると、

〈震災前後の人口数〉

年月	人口
H22.3 末	18,256 人
H23.3 末	18,175 人
H25.5 末	17,867 人

平成25年5月末をもとに比較すると、平成22年3月末で389人、平成23年3月末で308人の減少となっている。

また、同様に年代別に平成25年5月末をもとに比較すると平成22年3月末で0歳から39歳で447人、平成23年3月末で363人が減少しており、子供、若者世代の人口流出が加速していることがわかる。これらの大きな要因は少子化や東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響が推察されるため、原子力災害に対する不安解消を早期に実現することが課題の一つと捉えている。

これまでの既存事業の他、母子保健事業の経済支援、新たな幼稚園・保育園のあり方の検討、児童館等の施設の必要性などの新たな子育て政策の検討に取り組む、子供を地域の

宝として、心豊かに成長する町づくりに努める。

幼稚園の給食について

副議長 西白河郡内の幼稚園では、ほとんどの幼稚園が給食を実施しているが、当町で実施されていないのはどうしてなのか理由を伺う。

幼稚園児や保護者からも好き嫌いをなくす食育の観点から給食を実施してほしいという意見・要望があるが今後実施する予定があるのかを伺う。

教育長 給食を実施している近隣自治体では給食センター方式により幼稚園、小中学校の給食を一括調理している。本町の小中学校は各校で調理する自校方式なので現状の施設のままでは実施は困難である。

仮置場候補地に疑問

安全性説明し理解を得る



加藤 宏樹 議員

どうなる
運動公園予定地

加藤 町民の重荷と

なっている運動公園予定地に除染物の仮置場にする案が再浮上したが一度候補から外したにもかかわらず、なぜ今頃になって仮置場にしなければならぬのか。

また、安心した近隣住民に、どのように説明し理解を得るのか。



仮置場が計画されている総合運動公園予定地

強行に推し進めて行くのか伺う。

町長 総合運動公園予定地に仮置場にする理由は、それぞれの議員への答弁の中で、説明をされており、趣旨についてはおわかりかと思う。近隣住民には、丁寧な安全性を説明しながら理解を得られるよう努力する。しかし強行すること

は基本的には考えていない。

あくまでも説明を尽くして理解を得ていく考えで進めていきたい。

個人の財物賠償
請求も町で

加藤 東京電力への個人資産に対する財物賠償請求を町が行うべきと考えるが。

また、町民はどこに相談したらよいかさえわからないので、窓口を設定する考えはあるのか。

町が対応しないのならせめて、福島原発事故被害者弁護団への連絡する旨の提唱をして頂きたいが、町としての考えを伺う。

町長 財物賠償については、国や県からの方針の基準が示されていないので県や近隣市町村の動向に注視しながら

ら町としての考えを整理し検討していきたい。

相談窓口は設営してないが町としては、産業振興課に相談の窓口を設置し、相談内容に応じて各関係機関に連絡をとり相談に応じている。

教育現場の実態はどうなっているのか

加藤 学校における、いじめ、体罰、教師によるパワーハラスメント等は、どの程度あるのか。

また、その調査方法はどのような手法か伺う。

教育長 いじめについては、各小中学校で「いじめアンケート」を年3回実施しいじめの回答があれば、各学校の生徒指導協議会で情報

を共有し児童生徒からも事情を聴取し事実関係を確認している。体罰については教職員に対する調査、子供からの聞き取りによる保護者を対象とした調査を実施したが、文部科学省が規定する体罰事案はなかった。パワーハラスメントの調査は行っていないが、一部教師の不適切な言動により、児童、生徒に不安を与えた報告があった。これらの事案は、校長の指導により、児童生徒の不安解消並びに教師の対応の改善が図られた。



よしだ しん 議員
吉田 伸 議員

町復興の経過と今後の方針はいかに 必要性緊急性を勘案し

町政を問う（一般質問）



2車線の国道4号（大林南交差点）

国道4号の4車線化の見通しは

町長 鏡石町久来石まで来ている国道4号の4車線の国道工事で残っている。

矢吹町、泉崎村の4車線化の今後の見通しについてを問う。

町長 国道4号線の4車線化については、「一

般国道4号4車線整備促進期成同盟会」「国道4号矢吹・泉崎地区

事故対策協議会」をはじめ関係団体等の活動により、4車線化事業が動き出したところである。

今後は、事業の早期着手と交通安全対策の促進を推し進めていく。

復旧、復興事業の平成25年の支援事業について

町長 東日本大震災から3年目に入る。現在

の復旧・復興事業の経過を問うと共に25年度の31支援事業についてを問う。

並びに、TPPの対策と方針を問う。

町長 補助事業による財源確保を最優先に災害査定、補助率増高等の手續きに取り組んできた。

農地及び農業施設の災害復旧の進捗状況は5月末で78%となっている。

今後は町全体の復旧工事の優先度及び必要性、緊急性を勘案し、計画的に復旧工事に取り組んでいく。

TPP対策と方針は、農村環境は守れるのか、原発問題を抱える福島県は競争に勝てるのか、

多くの不安を抱えている。

政府の動きに注視し、国県と連携を図り、対応したいと考えている。

矢吹小学校のスーパーエコスクール実証事業の改築事業について

町長 矢吹小学校のスーパーエコスクール実証事業の基本計画を問う。

また教育長の基本方針を問う。
矢吹中学校に続いて



ゼロエネルギーを目指した改修を行う矢吹小学校

矢吹小学校の改築工事が教育長より発表された。その基本計画を伺う。

教育長 矢吹小学校

は、老朽化に伴う大規模改造を計画予定だったが、文部科学省が推進するスーパーエコスクール実証事業に企画提案書を提出し、採択となった。矢吹小づくり検討委員会、教職員と整備内容を検討し、実施設計に反映させたいと考える。

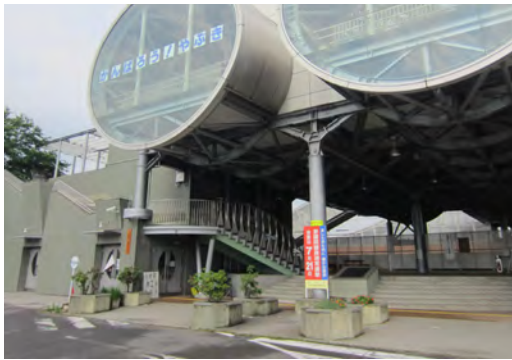
工事は平成26年度早々に着手したいと考えているが、整備内容、工期、仮校舎の設置等は、未確定。工事の安全確保、授業への影響と併せ最大限補助金を確保出来るよう検討する。

駅舎コミュニティルーム 今後の利用見通し



やすい たかひろ 議員

速やかに再開したい



駅舎に併設するコミュニティルーム

町公共施設の利活用について

安井 東日本大震災の影響で、駅舎コミュニティルーム、プールの温泉水等、健康管理の点からも、町民から利用再開を望む声が強いです。

これに関連して、町外施設を利用するための負担増や、中央公民館の利用回数の制限等の影響も出ている。このような施設の利用再開の見通し、利用者負担増への補助について、安井議員

いて伺う。

町長 駅舎コミュニティルームは、商工会と今年度中の移転を協議しており、今後は本来の使用目的であるコミュニティルームとして、速やかに再開したいと考えている。温水プールについては、源泉水位を計測しながら、施設設備の検討を進め、温泉水の送水再開に努める。施設利用制限の影響により、金銭的負担等について、安井議員

の知ってる団体、町としても各団体に連絡をとり合いながら、どう対応するかについて協議を深めていきたい。

町臨時、非常勤職員等の実態と住民サービスについて

安井 全国的な行財政改革の流れと同じく当町でも臨時、非常勤職員の割合が高くなっている。

当町での正規職員との割合、職務分掌等実態を伺う。

また、現状での臨時、非常勤職員の担っている職務の重要性から、自治体運営、町民サービス低下等の影響も危惧されるため、雇用形態の見直し等も含めて見解を問う。

町長 正規職員136名、嘱託職員38名（自動車運転、労務員、窓口業務等）、臨時職員34名（欠員補充、緊急雇用創出事業による臨時事務補助員、草刈等臨時技術職員、保育園での乳幼児クラス副担任等）、放課後児童クラブ

等短時間勤務臨時職員50名、絆づくり応援事業支援員13名となっている。

今後は、職員適正化計画の見直しも予定している。

県民健康管理調査について

安井 6月5日の県民健康管理調査検討会議では、甲状腺がん発症数等が公表されている。

甲状腺がんと原発事故は今のところ関連付けられないと言っているが、回答率30%での結論は時期尚早と考える。

これを受けて町長、教育長の見解並びに今後、血液検査、メンタルケア等内容の拡充や継続について変化はないのか考えを問う。

町長 私は安心する気持ちながらも、全面的な県民の不安解消に

は、繋がっていない状況にあると認識している。

町としては、7月1日から、ひらた中央病院で内部被ばくと甲状腺検査を、同日より白河厚生総合病院で内部被ばくの受診が可能となる。

原発事故に起因する放射性物質に対する健康管理については、今後長期にわたる対応が必要であり、町民の健康を守ることは、町としての重大な責務と認識している。

教育長 教育委員会としては、町の甲状腺検査がスムーズに実施されるよう、町担当課と連携を密にしていこう。また、空間線量の実モニタリング、給食食材の放射能検査等、外部、内部被ばくの軽減に努める。